

II 森林・林業の課題

森林・林業は、木材生産を主とする経済的側面と、水源かん養や国土保全などを主とする環境的側面を併せ持っています。本章では、今後の施策の進め方を分かりやすくするため、林業の再生を目指す「経済林」と、多面的機能を発揮する「環境林」という2つの側面で、これまでの森林・林業の歩みや現状から、課題を整理し、それぞれの目指すべき方向性を示します。

《経済林の方向性》 木材を売って収益を得るという目的を達成し、林業を産業として再生するため、木を伐り、木を使う

《環境林の方向性》 水源かん養や国土保全、保健休養など、多面的な機能を持続的に発揮する森林を整備し、緑や花のあふれる環境をつくる

また、それぞれの方向性ごとに、経済林で4つ、環境林で2つ、その他で1つ、計7つの課題を設定し、解決するためのプロジェクトを示します。

《経済林の方向性》

林業を産業として再生するため、木を伐り、木を使う

【課題1～4】

【課題1】 山から木を出す

木材価格が安いことなどから、多くの森林所有者は林業経営の意欲を失っており、一部の意欲ある森林所有者が条件の良いところから木を出しているだけで、まとまった量の木が山から出てきていません。また、所有者が山に入らなくなったため境界が不明確になっており、特に地番が細かい所ではこのことが原因で間伐等や道の整備が進まず、伐る木はあっても、計画的な木材生産がなされていません。

これらの問題を解決するため、

- 一定のまとまりのある区域の森林所有者が協力しあって、山から木を出す仕組みをつくる必要があります。
- 工務店等が求める県産材の需要に応えられるよう、計画的に山から木を出す必要があります。
- 境界の明確化については、所有者間の合意のもと進める必要があります。

→ コミュニティ(集落)林業プロジェクト

【課題2】 住宅分野での県産材利用量を増やす

木造軸組構法住宅における県産材の利用は3割と低く、外材などの割合が高くなっています。林齢の高い主伐対象の人工林は、資源として十分あるにも関わらず、コンスタントに木が市場に流れていません。また、製材業者等の経営規模は小規模零細で、今後、大規模乾燥施設などを新たに整備する体力はほとんどありません。一方、アンケート調査では、多くの県民が福井で育った木で家を建てたいと考えています。

これらの問題を解決するため、

- 工務店などが求めている、良質で性能が明確な乾燥された木材の生産を増やす必要があります。
- 工務店などが、乾燥された県産材を、欲しい時に欲しい量、購入できるようにする必要があります。
- 和室などを取り入れた地産地消の家づくりを進め、伝統技術を継承する必要があります。
- 柱での県産材使用率を高めるとともに、梁・桁等に使われている外材等を県産材に置き換える必要があります。

→ 県産材(主伐材)活用プロジェクト

【課題3】 間伐材の利用量を増やす

間伐材の利用率は3割で、7割が林地に放置されています。利用間伐期(36～60年生)の人工林は十分あるにも関わらず、材を搬出して利用することが進んでいません。一方で、大規模な集成材・合板工場からの需要は増えていますが、供給が不足しています。

これらの問題を解決するため、

- 集成材・合板工場が求めている大量の間伐材を、安定的に供給する必要があります。
- 林内に放置されている間伐材について、新たな利用を拡大していく必要があります。

→ 間伐材利用拡大プロジェクト

【課題4】 特用林産を振興する

きのこなどの特用林産物の生産は、個人や数人の生産者が小規模で生産しており、県外の大規模企業のような大量生産ができる状況になく、全体としての生産量も減少傾向にあります。大野のオウレンなど日本有数の品目もありますが、外国から輸入されるようになってからは生産量が減少、また、高齢化が進み、後継者不足によって伝統的な生産技術が継承されないことが問題となっています。

これらの問題を解決するため、

- 特用林産物の地産地消を進め、安定的な販路を確保する必要があります。
- 日本一を誇るような特用林産物については、後継者育成や技術の伝承を進める必要があります。
- 農商工連携による新たなビジネスの創出が必要です。

→ 特用林産振興プロジェクト

《環境林の方向性》

多面的な機能を持続的に発揮する森林を整備し、
緑や花のあふれる環境をつくる

【課題5～6】

【課題5】 暮らしを守る環境林を整備する

近年、地球温暖化防止など森林の多面的機能に対する期待が高まってきています。

一方で、拡大してきているシカなどによるスギ等の皮はぎ被害や、依然として終息しない松くい虫被害・ナラ集団枯損などは、深刻な問題となっています。また、集中豪雨なども増加しており、森林の果たす役割が再認識されています。さらに、里地におけるイノシシやシカなどによる農林業の被害の増加や、スギ花粉の増大などは、私たちの生活を脅かしています。

これらの問題を解決するため、

- 野生鳥獣害には、生息環境の整備、防除施設の設置、個体数管理など総合的な対策が必要です。
- 集中豪雨から暮らしを守るには、平成16年の福井豪雨の教訓を活かした、災害に強い森づくりが必要です。
- 森林病虫害には、守るべき重要な森林エリアにおいて集中的な予防・駆除対策が必要です。
- スギ花粉対策には、スギ花粉の発生を抑制することが必要です。

【課題6】 全国植樹祭を契機とした県民運動を継続的に推進する

全国植樹祭を契機とした県民運動は、多様な機能をもたらす元気な森づくりや、美しく誇りの持てる元気なふるさとづくり、森林や自然に対する理解を深める活動を展開してきましたが、一過性のものにならないよう、継続的な推進が求められています。

この問題を解決するため、

- 県民運動の推進母体を設置し、継続的に運動を推進する必要があります。
- 緑や花に関する県や市町の関連機関が共働して、活動を活発化させる必要があります。

→ 緑と花の県民運動プロジェクト

《 その他 》

【課題7】

【課題7】 林業公社の今後のあり方を見直す

林業公社の経営については、木材価格の低迷や森林造成に要した債務の増大等による採算性の悪化が全国的な問題となっています。本県の林業公社についても昭和41年の設立以降、奥山など条件の不利な地域を中心に森林造成を行ってきましたが、約70年後（平成90年頃）の伐採完了時点で、債務の完済は困難な見通しとなっています。

これらの問題を解決するため、

- 債務を少しでも減らす必要があります。
- 今後の林業公社のあり方について抜本的に見直す必要があります。

→ 林業公社プロジェクト